

仙台堀川公園整備意見交換会 第4回幹事会

○日 時：平成29年9月8日（金）19：00～21：30

○場 所：江東区役所本庁舎 7階会議室

○出席者数：18名

議 事

1.

発言者	要旨
①	今週2回目ということで、皆さん本当にお忙しい中ご協力いただき、いつもありがとうございます。きょうも21時半までを目途に頑張って、いろいろと皆様にこれからご意見をいただきたいと思っております。きょうは私どもも、今まで遅い、遅いと言われていた資料を、できる限り用意をしたつもりでございます。順次説明をしていきながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。
④	では早速始めたいと思います。前回、プレ④のときには欠席された⑬さんと⑭さんが、きょうお越しいただいております。あとは皆さんいらっしゃいますね。またこの間、⑰さんからの資料のご提供をいただいたり、また、きょうは、⑧さんはご欠席ですけれども、ご意見をお寄せいただいております。ありがとうございます。進行表はお手元にご覧いただけますでしょうか。それに応じて順にお話ししようと思っております。資料の1をご覧くださいませでしょうか。前回のプレ④で、この資料（道路幅員に関する資料）は⑬さんに行っていますか？
⑬	どの資料ですか？
④	⑭さんにも行っているかな。
①	前回お渡しして、多分メールでは……。
⑥	行っていないです。
⑬	メールで来ていなければならない。
④	実は、この資料を前回道路課さんから出していただきまして、これによっていろんなことが、本当に短い期間でしたけれども、準備会の方で作業をすることができました。この資料をもう1回振り返りたいと思います。 この資料の左側下にご覧いただけます4点によって、交通量調査をしました。そして調査の結果が出ました。その量に応じて、道路構造令を引いていきますと、この交通量であるならば、こういった断面構成の道を整えなさいと構造令には書いてあります。この前、⑨さんからもご指摘があったように、新設の場合ですよねという話でありました。 さて、その数字といたしますのが、標準においては立ち上げると10mになります。この資料が出てまいりましたので、それならばということで、先のガリバーマップのように置いてありますが、この図面に10mのラインを入れてみたわけですが。そうやってみるとなかなかしんどい。よかったら1回立ってご覧いただいてもいいですか。引いた様子についても一緒に、私もよくわからないので、①さん説明いただいてもよろしいですか？
①	ええ。

④	2種類の線が引いてあります。赤い線は基本的な10mです。この資料ではもう1つございました。10mでがちがちにやらなくても、8.5mで何とか運用できるということも聞きましたので、8.5mの幅も入れてみました。そのお話のご説明をお願いいたします。
①	はい。上が小名木川です。それで、バス通り、それから旧松本橋、六砂小や亀高公園がございます。それで旧松本橋があって、城東公園、それからURの団地、清洲橋通りというのがこの通りの主なところですよ。 先ほどのように、これは道路を、今の堤防、護岸から、もしも8.5m片側、民地側のほうに追っていったらどういうラインになるのということを示しています。あと、参考までに道路構造令の本来の10mというラインも入れてあります。 両方とも見ていただければおわかりになるとおり、特に小名木川に近いような家のところに8.5を引けば、当然のことながら皆さんのお宅に引っかかるという形になります。ただし、例えばここの先に大きな、ガーデンズさんの前は道路用地を提供していただいていますので、そのラインまでなら引っかからない。城東公園とも連続性ができます。それからURの前とか⑯さんのマンションの前もそういう空間がある程度保たれているということがわかるという資料になります。
④	赤と青があって、青は運用という言い方が適切な言葉かどうかわかりません。これでもいいですね、いけますよねという説明はこの前、⑳さんにいただいた線です。状況というのはご覧いただいたとおりです。
⑦	これは要するに対面交通を前提にしているものですね？
①	先日の車道5.5mで、植栽1m、歩道2mで、それが8.5mですね。
⑦	それは対面交通だよ？車道としてはね。
①	対面交通、はい。
⑦	僕、置いてきちゃったものですから、もしあれば。
①	これだけ見ていただくと、結構この通りから、この間⑯さんが言っていたようなこちらのほうに入ってくるというのは、多分この道ですね。
⑯	そうですね。
①	そうですね。それで一方通行に入ってくる道とか、あとこちらのほうにも結構六砂小のほうには一方通行に入ってくる道が、結構これだけ背負っているということになります。
⑦	だから法令どおりやったら、一番、運用幅の8.5にしたって、いわゆる法令に定めたような道はできないんですよ？
①	現況の幅からいうと。
⑦	それで、ただし書きでやむを得ない事情とかがあるじゃないですか。だから、法令はこういうことを想定しているんだけど、できるところをやってくださいと。けれども、やむを得ない事情があるときには、この限りではありませんよというのがこの法律ではないんですか？この資料を読んでいて。
⑳	やむを得ない事情がある場合のただし書きにも限度があります。
⑦	その限度というのはどこになるわけ？
⑳	今想定している限度というのがそうです。
⑦	8.5。
⑳	はい。本来の運用上は、もともと真ん中に絵を書かせていただいた、これはあくまで歩

	道を設置する場合という前提と単路通行の場合の前提をもとに作成しています。
⑦	では歩道も全部2mですね？
⑳	なので、その前提でつくることになるものは、10mになるのですが、ただし書きの中で、一級下の道路幅員に、地域の状況を見て、というところをやむを得ない事情とすると、8.5mになるのかということですね。
⑦	これは、緑地帯は入っているんですね？
⑳	8.5の中には。
①	植栽帯は入っている。
⑦	入っていますね。
①	入っていることは入っている。
⑦	護岸は、今は前提ですね？
①	そうです。これは護岸から追っていったところです。
⑦	ということですね。
④	護岸の外側ですね？
①	はい、外側からです。
④	この中には護岸の面積は入っていないということですね。
⑦	面積は入っていないんですね。
④	<p>では、次の話に行って、机にまたお戻りください。こういう作業がこの間にできましたのも、今、課題としておりました道路課さんから資料をいただいたからでございます。もう1つ、今度は資料の③をごらんいただいてよろしいでしょうか。資料の③は、つまるところ、どういうことがこの事業で話題を生んでいるのかということ整理したつもりです。</p> <p>左上に各種整備事業の構成図と書きました。この各種整備事業というのでは、想定していますのが3つございます。きょうは⑩さんもお越しいただいていますけれども、電柱という整備事業、公園という整備事業、それから道路という整備事業、この3つの事業がどのように関係するのかという考え方をモデル的に書いてみたものです。</p> <p>現況というところをごらんください。公園が真ん中にございます。そして道が両脇にあるわけですが、電柱と機器がございます。土地利用がそれぞれの公園の両脇にあるわけでありまして。</p> <p>将来像としてはどうなるか、これを探しているわけですが、展開の検討としますと、道路の想定からすれば幾つものパターンがありそうではありますが、モデルとすると4つぐらいになるのではないかと。一番目の第4種第3級の基本幅、この情報をいただきました。これを道路と公園のエッジから10mをこういうふうに出していけば、周辺の土地利用に重なる。また逆に周辺の土地利用から追っていけば公園に重なってしまいます。</p> <p>この基本幅をやめて運用幅で、8.5mで何とかならないか、これを土地利用のほうから追ってくると、やはり公園にもちょっと重なってしまいます。それで、青く書いたのは、もうちょっと何とかならないだろうか。その3分割みたいな考え方があり得ないだろうかみたいなことも、これまでの1104の声等の中には出ていましたので、ここにきょう書いてみました。</p> <p>それから下の話です。これはこの前、⑩さんからいただきました電柱、電線の地下埋設</p>

	<p>にかかわる話です。まず左側に現況の高さというのがございます。想定浸水高というのがあって、例えばそれよりも低ければ、これを解決するために高置式のものを真ん中に置くということもあるかもしれない。また埋設式というのものもあるかもしれない。また地面置きで公園の中に置くということもあるかもしれないというぐらいつかみ方の話です。</p> <p>そして、この資料の③のところは別紙の1と2と書いてございます。プレ④で実現できたのは、実は道路課さんが出してくれたこの資料の共有だけだったんです。でも、これはすごく重要な資料だったので、今みたいな話ことができました。</p> <p>それで、置き去りにされていたものの1つに、まだほかの資料もあるわけですが、1104だとか1,000を超えるという言葉はいいんだけど、その集めた内容をもってして、この検討にどう生かされるのかというところの手がとまっております。それを、今回作業をしてまいりましたというのが、この資料③の別紙1、別紙2です。</p> <p>まず別紙1からご説明します。区民意見、現況の魅力と課題。1104のうち、現況にかかわるもの、別紙1に構成しております内容だけ先に申し上げておきます。別紙1で構成しておりますのは、1104のうち現況にかかわるもの、それから意見交換会①で収集したものです。</p> <p>別紙2に書いてございますのは、それ以外の1104の情報ということです。</p>
①	ちょっとすみません。
④	はい、どうぞ。
①	<p>ちょっとこの進行が、全体として何をやるかというか、きょうのこの進行のストーリーがよくわかってなくて、資料だけ説明されている感じがして。だから、この場の全体の進め方を、きょうはどういうふうに想定してやられるのかというのを、最初にもうちょっと説明していただけないですか？</p>
④	わかりました。その説明はこの紙でいいですか？
①	はい。
④	ではこの紙で、はしょってしまったところを確認させてください。
⑤	資料①タイムテーブル？
①	はい、タイムテーブルですね。
④	<p>きょう、先ほど①さんからおっしゃっていただきましたが21時30分には出なくちゃいけないということですが、私たちがここの時間の中で何をやりたいのかということの内容のところを書いてございます。上の時間の下に書いてございます。この辺をはしょってしまい失礼しました。</p> <p>まず共有すべき事柄が3つあると考えておりました。その1つは「修正案の理解」、この前、次回やりますということで先送りをさせてもらったものでした。共有の②、「関係資料の共有」。これは、道路課さんから出てきた、ほかにもあるでしょうという資料の共有でございます。</p> <p>その次の③は「区民意見の共有」。区民意見は、どういう構造になっていてこの検討にどう生かされるのかという話です。</p> <p>あと、検討しなくてはならないことが3つあると考えております。1つは整備事業の構成の理解。これは整備と書いてありますが各種事業です。それは説明の前にこれをやっ</p>

	<p>てしまいましたけれども、こんなような構造というので、つかめるのではないかというお話でした。</p> <p>それから2つ目です。今度は、この前お話をできました、私たちは提言をするということに、この前話題になりましたもののイメージのたたき台をきょうお持ちしました。こういう構成の提言でいいのだろうかということの検討会。</p> <p>3つ目、意見交換会にこれをどのように構築しましょうかという構想。こういった検討がきょうの1つ、やらなければいけないことかと考えております。</p> <p>ちょっとはしょってすみません。⑰さん、今の説明は、十分なところとまだ足りないところがあるかもしれませんが、いかがでしょうか？</p>
⑰	<p>どこかで、意見交換会の構想というよりも、端的に言うと、僕はすごく気になっているのは、意見交換会第1回、区民のほうから意見を訴えたじゃないですか。それは区民が行政に向かって言った意見なんですよ。</p>
④	<p>読んでみるといろいろなものもあります。この機会に言っておこうみたいなものはたくさんありました。</p>
⑰	<p>はい。それで、あそこは区民と行政側が意見交換、また区民同士もあります。それに対して行政側がどこでどういうふうに意見を言うのか、答えを言うのか。あの場であったのは、必ずしも区民と意見交換会の場に居合わせた人たちが、同じテーブルには着いていない。対立の構造の中でスタートしている。それが途中で一応おさまっているけれども、根本的な解決にはなっていない。</p> <p>この根本的な解決になっていない1つの理由が、区の3月の説明会の際の説明も不十分だったし、その説明会に対する回答もないままに意見交換会という形で、しかもああいう参加者にとってはわかりづらい形でありました。それを引きずって、今回、次回の意見交換会もあるわけですから、行政側がどこかでこれまでの区民の意見に対して、どういう回答をするかは別にして、ちゃんと誠意をもって回答をしないと、同じテーブルに着けないのではないかということをしごく気にしているんです。</p>
④	<p>わかりました。</p>
⑰	<p>だから、それをどういう形で行政は、アンケートにも書きましたけれども、私たちは無責任にしゃべっているけれども、行政はそういうわけには当然いかなさうから、言えることと言えないことはあるということは承知しています。</p> <p>しかし、少なくとも行政として、意見交換会に来た人たちに対して誠意をもって何か回答というか、返事をするということがないと、想定している作業に行けないだろうということが気になっています。なので、そういう場を、意見交換会の中でそういうことが組み込まれるのだろうかというようなことをどこかでお話は欲しい。</p>
④	<p>なるほど。わかりました。今ご指摘いただいたことに対する理解は、私たちもこの準備会においてもした上で、きょうお話しできるところまで持ってきていると思っています。ですから、順番に話をすれば、⑰さんが今ご指摘のことについても、この資料を使ってやろうとしているんだという話ができるかと思う。具体的にちょっと申し上げておくと、そういった行政に対する不信感が、実は1104の中にたくさん入っているんです。それを置き去りにしてまた開催してしまうことは、火を見るよりも明らかだろう。そういうご指摘だったと思うんですけれども、その読み込みをきょう、ある程度までしてき</p>

	<p>ました。こんなようなあんばいがございますというのを、これからご報告した上で、さてそれだけで十分か、それにどう備えるかというようなことを含めて、意見交換会②の組み立ての仕方をご検討いただければと考えておりました。</p> <p>そういう話から入ったほうがよさそうですので、よろしいですか？</p>
⑰	それは納得しました。
④	<p>ありがとうございます。きょう、同じ問題意識は持っています。この前の意見交換会①は、大変いろいろなショッキングな状況もありましたが、また、得られた成果もありました。この状況の中で、次をどうつくるかというのは相当な工夫が必要だと思っています。⑰さんが言ってくださったことに対する異論は全くございません。取り組んでいくことをきちんとやるということが本当にスタートだと思っています。</p> <p>では、ほかの皆さんにおいても、きょうの内容、特に①、②、③の共有、①、②、③の検討と書きましたこの内容についての別のご意見等がございましたらいただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。どうぞ。</p>
⑬	<p>前回欠席をしてしまったので、ちょっと簡単に確認なんですけれど、提言書を幹事会として区に提出するというのが、幹事会のゴールとして一応共通認識になったということではないんですか？</p>
④	①さんいかがですか？
①	<p>私は前回そういう意味合いでとっております。この間、その訂正版はまだないのですが、プロセス、たたき台案という形でつくったもので、今この幹事会でやっているのがこういう形なんですけれども、フローの2という方向で、アウトプットという形で何か提言書をいただく。そういうような報告書になるか、名前はこれから決めていくという形になりますけれども、一応それは前回の中でそういうお話をいただいたと理解しています。</p>
④	今出していただきました資料は手元には来ていますか？この絵ですね。
⑬	どこかに。
④	<p>どこかにありますか？この絵がありました。この絵には、書き込みましょうというご提案をいただいて、このままストレートにここに行かないで、提言書というのを明記すべきだという話、これがこの前の成果でした。また、これは書き改めて今度また共有できるように整えます。⑭さんいかがですか。この前ご欠席された中で、ちょっと飛んじゃっているんだけどということがあれば。後で追いかけてながら大丈夫でしょうか？</p>
⑭	大丈夫です。
④	それでは、はい、どうぞ。
⑪	<p>少なくとも 1104 と前回の意見交換会の意見をきちんと集約して、それに基づいて今後どうするかということならいいんだけど、きょう、勝手に何か工事の修正案はみたいなのが出てきたような雰囲気なんだけど、これは全く暴力的じゃないの？</p>
④	もうちょっと言っただけですか。その暴力的な話というのは？
⑪	<p>1104 とこの間の意見交換会の意見をきちんと江東区でまとめて、それに対して何とかしようというのならわかるんだけど、きょうはやたらにポーンと答えを出したがついていけど、これは何なのか。本当に何か民主的なことが全くやろうとする気がないということなのか。</p>

①	今回、これを出している資料は、3月20日の説明会の際の、皆さんがもっといろいろ細かいところを知りたいと言っていた資料になりますので、別に前回から変わっているわけではない。その説明とか木の本数だとか細かいところを知りたいということに対する答えになるので、まるっきり……。
⑪	少なくとも1104と第1回の意見が集まったわけじゃないですか。それをきちんとまとめないで、勝手にやっているとしか見えない部分があるわけです。
①	これは別に、前回の答えでは、今回1104を確かに反映はしていませんが、時間的には3月の資料になりますので。
④	今ご指摘のそれはすごく重要な仕事だと思っています。それで、この前終わってからきょうまでやってきました。これは後で説明させていただきます。1104と意見交換会についての意見はどういう状況なのか。これの共有は大変重要だというのは、私たちも同じように理解しております。それはどうやってきたのかの説明は、直後にさせていただける準備はできています。
⑦	特段、何か案を押しつけようなんて案は出ていないんですね。
①	そうです、そうです。
⑦	そういう理解でいいと思いますよ。
①	はい。
⑬	何も進んでいないですね。計画としてはストップしたまま。
⑪	これは何なの？
①	これは参考資料。
⑤	事実の説明だけですよ？この平面図は、計画平面図ではなくて、現況の図面です……。
⑬	今の公園の図。
⑪	この赤というのが、これは桜ってこと？
④	そういう意味か。ごめんなさい。その話に注目されるとどうということか。
⑤	ああ、現況のこの、赤の丸。これは現況の桜の位置を落としたもので、緑のほうは桜以外の高木。
⑪	これをトータルでぱっと見ると1,000本ぐらいしかないけど。
⑦	そこに行っちゃうからいけない。 この理解は、ただ単に8.5mでやるとどういふふうになりますよというだけの図であって、これは正確に今の桜のことだとか今のものをそのままやっているわけじゃないでしょう。要するに、もし道路が8.5とか10mだとこの線になりますということを行っているだけ。
①	そうそう、そうです。
⑦	それだけですよね。だよ？ただそれだけだからね。
⑥	それだけなんです。
⑦	なかなか、逆に言うと、道路幅を法律より拡張するのは大変だってことだよ。確保するというのは。そういう絵ですよ？
⑳	これでやろうという意図はないです。
⑦	そうですね。そういう理解でよろしいんじゃないですか。⑨さん。
⑨	いや、私も変かなと思ったので、きょうの流れの話の前に道路の話に行っちゃったから

	<p>この前も各論じゃなくて全体の話に行って。この間、私は前回決まったことは、幹事会の位置づけを確認したところで、今ここで提言書というものになっていますけれども、別に文言はいいんですけど、アウトプットを何らかの形でするところだけで、提言書をまとめるというのはまだ共通認識ではないと思う。私は提言書でもいいんですけど。それで最後のほうで、図面に線を引くという話が出てきたからカウンタープランまで考えるのかなと思ったので。</p> <p>だから、提言書というところの共通認識は多分まだないと思います。私が前回も言ったように、最初にゴールがあって大体どんなものを出すのか、それを出すためには意見交換会2回目はどうふうにやればいいのかというのを、ゴールから先に行かないと時間もないので厳しいんじゃないかなというのもあって、グループワークにもなっています。その前にも全体の話があるので、そこのところの共通認識は持って大枠から進んだほうが。各論は本当ははしよりたくないですけど、その後で行けばいいのかなと思っています。</p>
④	<p>ありがとうございます。では、今ご理解もいただいたところだと思うので、このフローのところの、今⑨さんが言ってくくださったきょうのゴールに当たるところの説明をしてから資料のお話をさせていただきます。</p> <p>グループワークというところで、きょう3つ、まだ確定していない事柄を話題にしようと考えています。20時から60分と書いてあるところの枠に、グループワークと書いてございます。右側に①、②、③、これをきょうグループの中で議論していただきたい。</p> <p>さて、1番目は何かというと、各種整備事業の構成というのがございます。先ほどごらんいただきました、こういう理解でいいのだろうか、何か不思議なことはないだろうかというチェックに当たるかもしれないです。これは構造的なことしか書いていません。</p> <p>2番目は提言書の位置づけと構成。今、⑨さんは確定しているわけじゃないですよねと言っていたいただいた事柄。これについてやっぱり確定していかないといけない。これをグループで議論していただきたいと考えています。資料はまた後ほど説明します。</p> <p>3番目は意見交換会②の構想。これも構想は今日ぐらいにやらないと次に計画をやって実施にならないからということです。達成目標、取り組み方、準備、その他留意することというのをグループでお話していただきたいとこんな考え方でおります。</p>
⑪	<p>ちょっといい？すごく疑問があるんですけど。提言書の位置づけと構成というのを、グループワークを60分もとって、話し合わなきゃいけないんだけど、ちゃんと話し合うんだったらいろんな議論をしてから話し合うべきであって、今の段階でいうと、この前の意見交換会の意見が、どういうふうにまとまったかも集約されて、それもちゃんと説明されても共有されてもいないし、その段階でこの提言書の位置づけと構成をグループワークでやるというのが何となくぴんとこないといえますか。</p>
④	<p>わかりました。私もそう思います。それで、きょうはいろんな作業をこれまでしてきたのをご紹介して、それをベースにしながら、不適合であれば、そうじゃないのではないかと。なぜそういう準備みたいなことをやっているのかといえば、私たちが共有できる時間が大変限られているものですから。そして、私たちがやりたいことはちょっと大きな目標でありますので、作業は、たたき台としてはきょうも準備してきています。今言ってくれた提言書の位置づけと構成についての説明だけ、先にさせてもらったほうがよ</p>

さそうなので、資料⑥をご覧くださいよろしいでしょうか。

この前、プレ④で話題とした何がしかを提示しようということであるならば、これを区にどのように提示するかという提示の仕方がありますけれども、提示すべき内容を想像することは可能だと思いましたが、きょうたたき台として資料⑥を持ってまいりました。

資料⑥の上からお話をさせてもらいたいと思います。上に書いてあるのは、この前話題としたことをただ模式図にただけです。意見交換会と幹事会というのが何がしかありまして、これをもって再修正案というのが、右側にあります11月以降というのも、これは意見交換会①で配ってある確定事項です。11月以降の検討に向けて、提案書を出しましょう、提案していきましょうということがプレ④で話題となりました。

では、この提案書を出して、役に立つものであるならば、これは一般的な構成としての考えられるものがありますので、それをここに書き上げてみたものです。果たしてこれでいいのだろうかというたたき台をもって、次の議論にできればというのを工夫してきたものです。

ちょっと説明させていただきます。構成イメージ(案)、1背景と経緯、区民の森づくりから37年、こういう記事が必要だろうと思ったものを列記しています。人口増に伴う交通量の増大対応への検討、交通量調査結果に基づく第4種第3級の導入検討、倒壊し交通遮断を心配される電柱への対応検討、公園としての検討課題は、申しわけないんだけど、私は何を書いていいのかわからなかったという状況がきょうあって、これは後の資料で明らかにされます。

2番目の章とすると、提言の根拠というのを、これは私たちは勝手なことを書けないので、何に基づいて言ったのかということを整理しておかないといけない。1104の区民意見がどうなのか、共有した資料は何なのか、意見交換会①で収集できた意見は何なのか、意見交換会②でこれから収集される意見は何なのか。また回数を重ねてまいっております幹事会における検討経緯と成果。この枠の中において、私たちは提言を出せる権限があるんだと思います。

では、今度は提言の内容です。(1)前提の整理。対象地の状況、現況土地利用・法規制、区並びに砂町地区の方針、都市マス・道路計画・緑の基本計画・C I G・地域福祉計画など。それで3番目が私は大切だと思うんです。再修正案というのは、今既に修正案がありますから、何で修正案じゃだめなのかということを確認しないと、提言の意味が書けませんので、修正案の検討課題を列記しないといけないと思います。

(2)大切にしていきたいこと。保全していくときに大切にしていきたいこと、新しく取り組むというときに大切にしていきたいこと。

(3)想定する機能。空間の表現になっていきますので、空間表現としての機能として、通行、休息、環境保全、イベント開催等々の機能が話題の中で出てきていくんだと思います。

次には、空間のあるべき状況を継続させるというために必要な機能。開園がされれば、指定管理者制度などの導入も考えられるものだと思います。また開園以前から区民の参画という形での管理とか運営、経営などのマネジメントというのも必要とされる機能と考えられます。

	<p>(4) 再修正案は検討するとき、また判断するときどうあってもらいたいのかという提言。検討段階における参加の確保。市民、専門家、企業、関連組織機関等々の参画の確保。また案の決定に向けたプロセスはどうするのかということにかかわる共有。これだけだと自由なことが書けませんので、「終わりに」というところでまた好きなことを書ける状況、この構成が考えられる1つの構成ではなかろうか。このたたき台で本当にいいのか、果たしてこういうものじゃないほうがいいのか、そういった事柄をご議論いただきたいと思って準備しました。限られた時間ですので、何がしかがないといけないという想定での作業をしてきた次第です。</p> <p>また、⑩さんからご指摘いただきました、この意見交換会①並びに1104でどういう状況だったのかという整理も不満に上がっていたんです。私は資料が欲しいと申し上げながら、私が預かっていた1104の分析というのができていなくて大変申しわけなかったのですが、きょうに至るまでやってまいりました。A1の紙を、⑤さん、説明してもらってもいいですか。各テーブルにございますのでごらんください。きょうは、各テーブルに同じ資料が準備されています。</p>
⑤	2種類あります。最初の2枚が1104の意見と第1回意見交換会での付箋の成果のうち、現況に関するものを論題ごとに取りまとめたものです。それで、3枚目に薄い色の表があるんですけども……。
⑩	意見交換会の意見というのはこっち側のものということですか？
④	割と後ろからつけていますから。見方は申し上げますと、1104のときには出どころ番号が全部ついているんです。出どころ番号がついていないのは、意見交換会①のときに収集したものです。
⑤	出どころ番号と言っているのがD12とかそう言っているもの。付箋から得たものについては記号がついていないものです。
⑦	それを整理しただけでしょう。
⑥	そうです。
⑦	これは、一番最初のときに出していただいた資料を整理したんですね？
④	はい、幾つかの意味で整理しています。縦軸でいきますと、言葉使いだとか項目を増設、増量になるという整理をしています。その際にこれがこちらに移動するみたいなことはあります。でも1個も捨てていません。
⑤	付箋でいただいたものについては、付箋の段階で、魅力であるとか課題であるとか、将来の思いを分けていただいていますけれども、1104の意見についても、現況のものは、それがどれに該当するのかというのも色分けして分類してあります。
④	1104は全部出どころ記号がついています。
⑩	付箋がないということですか？

④	これは、この前は付箋を集めていない、現況の情報しか入らなかった。この情報しか意見交換会では集めていないので。
⑩	そうですか。
⑥	すみません、⑤さん、ちょっとまだわからない。
⑳	薄いほうは現況以外の想定ですか？
⑤	そうです。
⑨	ざっくりわかれば。今、読めないのです。
①	みんなで読んでいると時間が終わっちゃう。
⑦	ちょっといいですか、進め方なんですけどね。1,000 のコメント、たくさん寄せられました。その中で、いわゆる意見交換会ないしは幹事会で取り上げるべきコメント、考え方は何なのですかという抽象化、要約をしないと進まないんです。これはこれで尊重するわけです。
④	もうちょっと説明させてもらってもいいですか。同じ認識で作業をしているのがまだ続いているので。 今、⑦さんから、抽象化と要約といただきました。この現況に関するコメントと将来への思いという意見交換会①並びに 1104 でもらった現況に対する課題と魅力、それから将来への思いは抽象化してはいけないと思ったんです。それで今ごらんいただきまして、①さんが持ってきてくださっているあれをきちんと私たちは検討に生かさないといけないと思って、もう一工夫をしたのがこの表なんです。これまでちょっと説明させていただいてから意見を。今、①さん、持っていていただいてもいいですか？
①	いいですよ。
④	①さんが持ってきてくださっている、セルが幾つあったか数えておけばよかったがたくさんあるんです。それで、これらが一体どんなことを言っているのかということ私たちが腹に落ちないと検討の役に立たないです。それが今⑦さんにご指摘いただいた話だと思うんです。 これを、1セル 22 文字以内に置きかえるという作業を全部やったんです。やった後に、言っている内容は一体どうなのかというのを構造的に整理するというのをしました。これは、抽象化は一切していません。要約だけしました。この報告だけさせてもらって、それで、ああ、そういうことかと。 もう1つは、このホチキスどめの資料はきょうお手元にございますか。これがさっき、できたてなものですから番号がないんです。左上のことを言います。事業、計画、取り組みにかかわる意見から、次に向けた課題として要約と書いてあります。この2つが整理したものです。 ①さんが持ってきてくださっているほうから説明させてもらいます。これは現況にかかわる話をただ整理しただけです。私たちの議論に使えるように整理するという行為を行いました。この構造だけ説明させていただきます。 これは、上に書いてあるところで、表裏がありますから4ページになります。上に書いてあるタイトルから行きますと、交通のありよう、その右に自転車通行と自転車路。裏に行きます。園路、広場、施設、公園活用、右側に公園感、緑、水と生き物と生態系。このオレンジのところ。交通のありよう、そして、その右に青で、自転車通行と自

	<p>転車路、左側に公園感、こういうようにごらんいただいて、これを裏返していただくと全部緑色になっているということだけご認識いただければありがたいと思います。</p> <p>これは、先ほど申し上げましたこの構造と対応させた整理をしたほうがよいと思って行った行動です。裏返しになりましたこの4つ、この緑は公園の内部での話だろう。それで、ひっくり返します。この紫は全体にかかわることもあり得るものが入っています。つまり全体と申しますのは、公園がベースですけれども道路とか電柱の話にかかわることも含意しています。</p> <p>こちらのオレンジのところについては、専ら道路のことです。自転車路については、色を変えました。場合によっては、それを公園の中に置けばいいじゃないかという意見もこの中に入っているもので、完全に道路話ではないところがありましたので、違う水色にしています。</p> <p>道路のところが一番わかりやすいかと思いますので、交通のありようというところをご覧いただいてよろしいでしょうか。①さんありがとうございました。</p>
①	はい。
④	<p>みんな共通して整理してありますが、交通のありようのところをご覧ください。縦に見てまいります。3つの段がございまして、上の段、事業判断につながる疑問というのが載せられています。交通量は現地より多いところはないのか。交通量は拡幅が必要な量であるのかというご質問がありました。事業判断につながる疑問というのがそれぞれのところにも出ていますので、上の紫のところを書いてあります。</p> <p>次、現況評価となる現在の魅力と課題。「現況評価となる」とちょっと言い方が下手かもしれませんが、この交通のありようにかかわる魅力と課題を提示いただいています。この黒い四角のひし形みたいに書いてありますが、課題と認識されたもの、あるいは課題として表記されたものです。凡例がなくてすみません。丸は魅力と書かれたもの、三角形、これは将来の思い等を書かれたもの、あるいは認識したという表記でございまして。現況の魅力と課題のところを申し上げます。見方について先に申し上げますと、色を入れておきましたのは、こうやって色を入れておけば一緒に読んでもらいやすいだろうということです。一緒に読んでもらう意味といいますのは、同じような話題においても実は違う意見を寄せられている人がいますということがございました。それをご認識いただければと思って色を入れました。</p> <p>具体的に申し上げますと道路幅のところでございます。上から最初に登場する緑の薄いところ。道路幅は大型車のすれ違いには拡幅が必要というご意見、あるいは車道は六小周辺が危険であるというご意見がある。それに対して、道路幅は六小前でもすれ違うことができる、道路幅が5mでも通行しているとそういう感覚でのご意見もある。</p> <p>こういった類いで、一緒に読んでもらったほうがよろしかろうと思うことのもう1つは、その下のピンク色です。車道は狭いが一直線であるために高速走行している。亀高公園前を通過する車はスピードを出している。六小横断付近はスピードの車で危険である。</p> <p>右側には、車両速度は幅が狭いので注意している。道路幅が狭いことで、相互譲歩して通行している。車両速度はガードレールにより狭いので遅い。車両速度は荷おろし駐車により狭いので遅い。道が狭くてスピードを出せない。</p> <p>こういうふうにある事象に対して違う認識をなさっている方も存在しているということ</p>

	<p>を私たちがまず認識しておかないといけないだろうということでこういう表記、まとめ方をさせていただきました。</p> <p>下のところ、計画判断につながる将来の思い。ここにおいても同じような状況がございました。道路の安全を確保する。右側には、交通量は少ないので、公園や小学校前でも信号のあるところは要らないよといった話。また、オレンジ色のところに行きますと、道路拡幅の明確な理由を示す。東側道路は道路拡幅で安全を確保する。</p> <p>違う見解としますと、道路幅を広げずに一通にする。車両通行は将来一方通行化する。車両通行は一通により使い勝手がよくなる。車両通行を一通にしたら道幅をとらずに公園削減しない。こういう類いの意見もあるということでございます。</p> <p>私たちのとるべき態度というのは、区民の人たちがどういうご意見を発せられているのかを、客観的に対象化するというところが重要だと思っています。この資料が出るのがきょうになったことについてはお詫びするところですが、こういった作業を、先ほど①さんに持っていただいたセル全部に対して行いました。</p> <p>項目として立てましたのは、先ほど申し上げた道路系のものと、自転車は両方かわるんですけれども、公園全体と、裏返していただいた緑のところ、公園の中については、園路、広場、施設、公園活用、緑、水と生き物、生態系という形で、1104並びに意見交換の①でいただいた意見を、私たちが一目とは言わないけれども、概括把握するための作業をさせていただきました。これが1つです。</p> <p>もう1つのホチキスのほうを説明させてください。①さん、もう1回持ってもらってもいいですか？</p>
①	はい。
④	<p>今の話は、1104のうちの現況にかかわるものだけです。したがって、事業と計画と進め方という項目に当たるようなものが一切入っていませんでした。薄いほうというのは、現況以外になります。これだけあります。約800あります。これを同じ作業をしても、結局わからないだろうということを感じたものですから、このホチキスどめのような作業をしております。この説明を簡単にさせていただきます。</p> <p>左上に書いております事業、計画、取り組み方にかかわる意見から、次に向けた課題として要約をしましたということです。番号が1から次のページの30までございます。これは、左に7枠がございます。協働推進とか安心安全など、皆様の公募をかけたときの枠です。</p> <p>その次に、計画対象として、行政計画、事業計画、整備計画などがございます。</p> <p>その次に、論点として立てたものに番号を振りました。それが全部で2枚、表裏があるんですけれども、30になるということです。ここにば一つとたくさん書かれているこれらを、読むときには近づかないと読めないんだけど、いつまでも1個だけ見ていてもしょうがない、全部見なくてはいけなくて、こうしてやって、うーんと考えて、この論点においてご発言なさっている要旨を、次に私たちにとって役に立つように要約したというのがこの作業になります。</p> <p>言い方を悪く言えば、まとめた人間のバイアスが入っているとも言えるかもしれませんが、ポジティブに言えば、このままでは活かされないものに対して、プランナーがこういうような見方が次に大切でしょうという要約をさせてもらった。それをどっちにとるかに</p>

	<p>については私も強制できないのですが、やったことはそういうことでございます。</p> <p>例を1つ申し上げます。上、事業の根幹を考えるとというところに記述されている内容というのは、この3つは外せなからうということを書きました。江東区区民憲章の最初は水と緑である、C I Gは区が推進している、計画はコンセプトをはっきりさせるというような類いのものであります。</p> <p>下でございます9のところをごらんください。自転車の通行を考える。自転車を園内から排除するか、上手に共存させるかその方針を検討する。自転車の安全通行を実現させるための選択肢を整理する。自転車利用者の意向も踏まえて方向性を見出していく。後ろのページを1つめくっていただいていた方がいいですか。</p> <p>水の価値を考えるというところが4項目出ています。自然環境の専門家の見解を仰ぎながら、自然の景勝を工夫する。生態系の調査を行い、水環境並びにコリドーとしての重要性を共有理解とする。水温、汽水か真水か、水質など生物を想定しながらあるべき整備を検討する。生き物との触れ合い、川としての流れの景観などの点から、開渠でありようを模索する。こういうように要約することが、やり方としてはあるだろうというものをご提示しております。</p> <p>これをもって、1104それから意見交換会①でいただいた事柄を私たちの俎上にのせるというための作業とさせてもらいました。説明は以上です。</p> <p>これまで、なかなか出なかつたことで、時間をいただいたことについて改めてお詫びします。しかし読ませていただきますと大変バランスのいい指摘が集まっているという印象を私自身は持ちました。ここに出ております話題をみんなで共有することができれば、すごくバランスもとれていますし、先進的な提案もございました。私たちにも意見がございまして、ここを外すことなく、区民の人が持っている意見というものを1つ、ちらちら見ながら網羅性をもって向き合えればという欲張りな考えは持っているところです。</p> <p>これで、先ほど申し上げましたきょうの準備している資料については説明し切れているかということ、きょうはまだ重要な資料がございまして。今は1104とか収集した意見はどうなのかの説明をしたにすぎませんでした。もう1つ重要な次回送りにしている話がございました。</p> <p>再修正案を11月からやるわけですから、現在の修正案のどこにウイークポイントがあるのか、どこを磨くともっとよくなるのか等々の整備を、やはり我々提言者はしていないといけない。となると、現在私たちが持っている修正案はどういう修正案なのか。これを手短かに把握したいと思うところです。ここについては誰がやっていたかか。⑥さん、はい。時間を絞りながらお願いします。資料はどれでしょうか？</p>
⑥	<p>資料は、一番分厚くてA3の資料です。右上に資料④-1と書いてあります。こちらの資料は、昨年、28年度に行いました。仙台堀川公園整備詳細計画策定委託、大日本コンサルさんに委託して行いました検討の内容になります。こちらは何かといいますと、左上に書いてあるとおり、3月20日に説明会でお示した修正案の内容、どう決めたか、何が事業のきっかけか等々を含むほぼ全てを網羅したものでございます。</p> <p>今回、こちら3日前、4日前に出しておけばまた話が違ったのかもしれないんですけども、出すのが遅くなってなくて大変申しわけございません。こちらは30枚ございま</p>

	<p>す。こちら 30 枚を読んでいただくと、この修正案の内容がどうしてそうなっているのかわかる資料になっていると思います。概要なので細かい根拠資料、計算書等々はありません。その点については見てわからないんですけども、おおよそはつかめるという話だと思います。</p> <p>右上に、「仙台堀川公園意見交換会幹事会限り」というふうに書かせていただいております。というのも申しわけございません、こちらは別に隠すつもりはないんですけども、行政の考え方で決めているという話になります。公園というのは、道路構造令とかそういったがちがちに決まったもので整備するわけではございません。公園の中身につきましては、行政の考え方でつくっております。こちらを気軽に外に出してしまうと、大変なことになりかねないということです。</p> <p>この資料を今後公開していこうとは思っていますが、それは幹事会で決めさせていただいた後に公開していこうと考えております。きょうに限りましては、このペーパーは外に出さないでいただきたいという意味で上の文言を書かせていただきました。長くなりましたが、資料を説明させていただきます。</p> <p>30 分の 2 というページを開いてください。この事業の背景、課題、事業の目的、関連する計画というような流れで、先ほども申し上げましたこの事業を、何がきっかけで、こういった背景、課題をもって行ってきたかということのを区で考えてきた資料でございます。一番重要な点だけを説明させていただきます。</p>
④	⑥さん、あと 5 分ぐらいでいいですか。
⑥	<p>はい。(3) 事業の目的というものがございます。こちらが④さんの資料でもいろいろ出てきていますが、区で譲れない思いは、こちらの事業の目的に入っているところで簡単に読ませていただきます。砂町地区における水と緑を身近に感じる潤いのあるまちづくりの深化。公園と道路の一体整備による親水性の高い緑の中の憩いの空間も創出。安全な遊歩道、自転車道、車道の機能を充足した交通環境の改善。「みどりと自然の基本計画」における避難路ネットワークとしての機能確保。地域連携を考慮し、地域にふさわしい密接な公園空間、施設、植栽の再配分を目的としているところでございます。こちらが区の思い、区の目的でございます。</p> <p>その下以降、(4) につきましては上位計画です。</p> <p>(5) につきましては、これまで行ってきました意見募集の流れでございます。こちら、こういった意見収集を行ってきたのでこういった整備計画をつくったということでございます。すいません、後半スピードアップしていきます。</p> <p>次の 30 分の 3 のところでは、(1) のところでコンセプトを書かせていただいております。詳細につきましては、平成 26 年度の基本計画の際に制定したものでございます。砂町の真ん中に返り咲く安全で親しみのある緑道、親水公園へのリノベーション。ポイントとしては、人を引きつけるレクリエーション機能、イベントで集まれる広場、地域を代表する景観、両側道路を取り囲む再配分によって自動車、自転車、歩行者にとって心地よい空間をつくり出す。住宅、道路、公園を緩やかに分節し、入りやすい、相互に目線が通る空間。災害時の避難路にもなる細長い敷地を生かして、明るい緑陰の中を飽きずに歩ける環境。運河としての歴史をベースに敷地内に水の存在を身近に感じられる親水空間でございます。</p>

ちょっと飛ばさせていただきます。全て説明はできないので、また後々、各自読んでいただきたいんですけども。30分の8です。こちらにつきましては平面、今の上段が現況、今の公園の姿、下側が計画、修正案でこうしていきたいと区が考えている平面でございます。こちらにつきましても、ゾーニングというものをさせていただいておりますので、そのゾーニングについてだけ説明させていただきます。

Aの並木ゾーン、一番南側、清洲橋通りから入ってきてすぐ人が歩けます。旧運河の歴史を結ぶ上で、整形的な並木道。全体を緑道、親水公園と捉えて、全般に曲線基調の公園が展開する中で、細部的に整然とする空間とすることによって、多様に展開する公園を格調高く引き締めるゾーンになります。人工の開削運河が感じられるように、見通しのよい直線を強調してございます。

続きまして、B水遊びゾーンでございます。隣接する城東公園と一体化して、子供たちがのびのびと遊べる、公園の中でも最も広く開放的なゾーンとしております。水遊び場がAのゾーンに緩やかにつながっていくことによって、公園を利用する全ての人が水に触れられる空間を目指しています。次のページでございます。

旧松本橋のあたりが桜ゾーンとなっております。公園を印象づける桜主体の空間、仙台堀川公園を印象づけてきた桜は、全域に配置するものの、ここは意識的に多く配置します。この空間、区間全体をお花見広場とうたって公園のシンボルとなることを目指す狙いです。旧松本橋を挟み、前後区間が一体視できる開放的な空間とします。

続きましてDの自然環境ゾーンになります。小学校に隣接した環境教育の場のリニューアル、八つ橋の池を拡大した上で、人の立ち入りを抑制する時間を設けるなど動植物が生息しやすい環境を目指すゾーンです。また亀高公園からのアクセス動線とするなど、日常の利用の中でも自然環境が身近に感じられる空間とします。

最後です。小名木川につながるところでございます。30分の10ページです。林ゾーンという自然の基調の水路、アクセントとしての日本庭園。ほかの区間に比べて、緑道をふやすほか、築山を利用した奥行き感などにより緑の中を歩くことが実感できるゾーンです。緑道公園のアクセントとなる日本庭園は、牽引ルートから独立した空間として落ち着いて休息できるような空間としています。

このようにA、B、C、Dといった空間もゾーニングしながら設計をしてみました。その辺はいろいろ資料がございます。水路、何でこの水路にしたのかという考え方もこのペーパーに載っております。

最後でございます。30分の23ページ。こちらにつきましては、昨年度の4月24日に住民説明会第1回目を行いました。それで、その意見をいただいて修正をしました。なので、修正案という題がついています。この修正を行った経緯をこちらに載せております。左側に、道路、自然、自転車、歩道、それから環境、水路、施設とございますが、それぞれカテゴリーに分けて、こういった意見をいただきましたので、実施設計、修正案につきましてはこういった反映をしているというところでございます。当然ながら、桜は残してもらいたい、緑はなるべく減らさないでほしい、一方通行化も考えてほしいなど、1104の中の多くの意見が入ってきております。

それにつきまして、区ではこういった考えで反映はしていこう、修正案にそれは反映していこうと。残念ながら反映できないものもございまして、そういった内容がここに示

	<p>されているものでございます。すみません、5分オーバーしてしまいました。</p>
④	<p>はい、ありがとうございました。表紙のところに書いてあります江東区と連名になっています大日本コンサルさんから補足することはございますか？</p>
⑱	<p>はい。この計画を立てる上で、留意したものが、3ページ目のところでお読みいただいたところですが、公園ができてからの30年間とその前の30年間を周辺の土地利用から見ていったときに、周辺の状況はどんどん変わっている一方です。今整備をするということは、次の30年後のことも考えていかなければいけないということになるわけです。その30年後に求められる姿というものはどういうものなのかということで、一番大事なのは、何か施設を持ってくるということではなくて、水に触れることができる、緑に囲まれると気持ちいいということを大事にしたいと思いました。以上です。</p>
④	<p>はい、ありがとうございました。最後に言ってくくださったのは、水と緑に親しめる状況、囲まれる状況ということで言っていました。私たちのフローでいきますと、この修正案に対して、再修正案を促すということが私たちの役割になります。今の事実としますとこれが提示されました。提示されて、1104というだけの情報があったり、また意見交換会で、現況にかかわる話だとか未来への志向ということでいただいたんですけどそういう類いの話があったり。それは先ほど要約させていただきましたこういうような類いの話がございます。また、ホチキス留めの資料がございます。</p> <p>こういうものを照らし合わせたときに、私たちはこれに対してどこかに、課題を明確に示す必要があるんだと思うんです。これを示していくことで、よりこの公園はよくなるだろうという方向性をつくっていくことになると思うんです。</p> <p>そういう方向に向けた意見の交換をどういうふうに第2回にやるのが、みんなで公開の場でやるのがよい企画になるのだろうか、そういうやりとりがきょうできればと思っています。</p> <p>ここに書いたのは目的です。潤いのあるまちづくりという観点がある。親水という見方があり、緑豊かという見方、安全、そして避難、適切な再配分、こういうような言葉が入っております。こういう表現にすら課題があるならば、そこにご指摘をいただきたいところですし、不足があるならば提案をいただきたい。それが私たちがやっていることです。そのように理解をしています。ここまでの進め方で何かご意見のある方はいらっしゃいますか。すみません、今手元にはこういう資料があると思います。説明をいただいてよろしいですか？</p>
⑳	<p>はい。資料④-3については、先日お渡しした、こちらの最終的な修正計画の案で8.5mと書いてあります。こちらの幅員で、今の道路の境界から追っていったときに、要は公園が現況の絵の上に、今修正案で考えている道路の位置を、赤線で落とした絵になります。なので、現行の修正案では、現況の公園がこのように8.5mの道路がかかると、この位置に道路が通りますという修正案の<u>現交通</u>と道路の位置を重ねている資料になります。</p>
④	<p>ありがとうございます。先ほどの資料③のこの作業を平面に落とすとこうなりますという理解でいいですか？</p>
㉑	<p>先ほど、公園の護岸から追っていくようにつくっていただいたようなんですけど、道路課は、民地と道路との境界から逆に追った、それを案として作成しましたという資料を</p>

	お出ししています。
④	質問はございますか？
⑳	青い丸については、コントロールポイントとして、完全にオフセットをすると境界に合わせて道路がジグザグしてしまいますので、コントロールポイントとして、現況、道路の幅を計算するときに使っているものを青丸で表記しております。オレンジの線については道路と民地の境界になっております。
④	はい、ありがとうございます。では、⑥さん、また机上にある資料。
⑥	資料、お知らせでございます。説明し忘れたので。こちら、写真がA4横で載っている資料は、これだけではないと思うんですけど、区がこの公園でここが課題だと、これまで考えた経緯の中で、ここはこういった課題があるねと感じているものをピックアップしたものでございます。 先日、⑧さんから、結局この公園は何が課題で事業を行ったのかというご質問があったので、すみません、これもここに出せばいいものなんですけれども、区ではこういったまとめ方をしているものでございます。
④	今⑥さんから言うていただきましたこの公園にはどんな課題があるのか、これを明快に共有しておかないといけない。道路には課題がある、交通量と合わないというのはわかった。また電柱についても幾つか話題が出たんだけど、公園は何なのか。これが今ご説明いただいたホチキス留めの資料で示されたという理解でよろしいですね。これと同じ類いの情報が、この間⑰さん、ありがとうございます。これは⑰さんからいただいたものをプリントしてくれたということですか。
⑤	そうです。⑰さんにメールでご提供いただいたリニューアル検討委員会の資料を印刷して持ってきたものです。各テーブルに1部ずつお配りしています。
④	このアウトラインは、お話いただくことは可能ですか？
⑰	役所がつくった資料なんだから役所が……。
⑥	説明をいただくというか、⑰さんからご提供いただいたということで。
①	中身は基本的に先ほどのものと同じだと思うので、いつの時点の資料かというのだけ。
⑥	右上に、26年2月と書いてございますので、25年度のものでございます。25年度以前から、区は仙台堀川公園の改善について検討はしているところなんですけれども、区の中で、大規模公園リニューアル事業検討委員会というのは、副区長を長として決定しております。そういった会議体があります。その中で使った資料でございます。なので、江東区としての認識がこういった認識であるという資料でございます。
④	各グループに1個ずつございます。またごらんいただければと思います。
⑦	質問をいいですか？
④	どうぞ。
⑦	すぐ終わります。30分の23ページに、電線地中化についてのコメントはなかったんですか？
⑳	この道路の部分のこの辺に。
④	道路のその他というところの記述ぐらいでということですね。
⑥	そうですね。
④	今、説明のところにもありましたように、これは公園の設計だからという話がありまし

	たね。道路の設計は一緒にやっているわけではないというのがこの報告書の特徴。
⑦	そこに一番大きな間違いがある、間違いというかボタンのかけ違いがあって、今回まさに目的にも書いてありましたが、一体的に運営しているから、実はこれは公園整備計画ではなくて、公園それから公園周辺道路整備計画だよ。
⑥	と思います。
⑦	何か出てくる資料が別々だから。
⑥	そうです。
⑦	非常に、区民からするとずれてしまうんです。これ以上言ってもしょうがないけど。でも僕らは、検討会としては両者一体なんです。公園整備と道路整備は一体だと、そういう認識ですね。
⑥	そうです。
④	今の⑦さんがおっしゃってくださったのは、一体と言われながら資料はばらばらに出てくる。やりとりする検討がされているとは思えない状況、どうなっているのかというお話で、⑦さんよろしかったですか。
⑦	ええ。結構です。もう今さら言ってもしょうがないので。
④	これ（公園内の課題の資料）はどこでどういうふうにつくられた資料でしたか？
⑥	これは平成 26 年度の委託の中でつくられた報告書の抜粋です。
④	27 年 3 月にできているものですね？
⑥	そうです。
④	はい。ほか、ご確認いただきたいことはありますか。もう 1 個、このポツポツ打っているのは誰だっけ？
⑳	ポツポツのは私。
④	はい、これも。
⑳	区は過去の交通事故全てを把握しているわけではないんですけども、過去に区役所に、ガードレールを破損しちゃったとか警察から事故がありましたという連絡を受けていますその記録を基に作成しています。 資料の④-2、A4の。仙台堀川周辺だけでプロットしてしまうと、そこだけピックアップしたんじゃないかと思われると嫌なので、城東地区、亀戸、大島、砂町でプロットさせていただいています。これはあくまで以前の資料提供の中に事故のデータがないのかというお話があったのでつくった資料です。
④	この資料からわかること、読み取れること。客観的に読み取れそうなことは言っていたくことはできますか？
⑳	客観的に、ですか？
④	はい、そうです。
⑳	道路課の主観が入ってしまいそうで、あえて何もコメントを書かなかったんですけど。
④	そうですか。では、このドットの密度という情報しかないの、それは皆さんお読みいただくということで。それから樹木の伐採にかかわる情報は、先ほどの。
⑥	30 分の 23 にもありますし、30 分の 15 に既存の樹木が何本あり、新植、今後どうしていくかという本数もこちらに書いてあります。
④	そうしますと、どこの位置に伐採する木が生えているのかというのは、図面としても把

	握されているんですか？
⑥	図面として。こちらの概要書には書いてございませんが、ほかの設計書には書いてあります。
④	わかりました。あとは皆さん、きょうの資料はこれで全部？
⑦	資料説明はまだありますか？
④	最後、もう 1 個だけあります。これ 1 つだけしてしまいます。縦長のこれは誰が言っただけですか？はい、⑥さんお願いします。これできょうのものは全部ですね？
⑥	<p>そうです。こちらは以前、第 1 回目の意見交換会の前の幹事会で B 班が作成していただいた表でございます。この中で、根拠資料をそろえるというのが宿題だったんでございますけれども、申しわけありません、まだ完了してございません。中間報告でございます。</p> <p>収集状況のところ丸がついているものは、既に収集が終わっているものでございます。三角というのは、この中で一部だけ収集があったもの。黒丸というのが、確認はしてあるのはあるんだけど、データとしてまだ補完をされていないといったものでございます。かなり、丸が埋まっていないという印象を持たれると思います。大変申しわけございませんでした。なかなか収集するにも判断を要するものであるとか時間がかかるものということがあります。ということで、この辺は来週、再来週にはそろえたいと思っております。</p> <p>こちらの資料につきましては、公表を前提にしたいと思います。公表につきましては、ホームページというやり方もありますし、仙台堀川公園の沿線にはみどり館というものもございます。こちらのところに資料を置くスペースがございますので、そちらに置いて、通行していただく際にはお立ち寄りいただいて、この計画のこの部分はどうなっているのかという部分については、ご自分で調べていただく必要があるんで、この資料を調べるというやり方で確認できるようなことも考えてはございます。</p>
④	ありがとうございました。
⑩	黒丸の説明の文言をちょっと理解できなかったのもう一度。
⑥	はい。これは私の作業の問題でございまして、ここにデータは落ちているんだけど、整理しなければ意味がないものであったり、あるけれど、例えばスキャンをとらなければいけなくて時間を要するので、それを資料化できていないということです。
④	結論からすると、いつ出るのかということだけわかればいいでしょう？
⑩	そういう意味なんですね。
⑥	はい、そういう意味です。
④	たくさんはありますけれども、必要だという資料の整理をした表ですので、⑥さん、一つよろしく願いいたします。
⑥	はい。
④	それで、ごめんなさい、2 つありました。最後の資料が、式次第はいいとして、アンケート用紙がございまして。それから資料⑦-1 ということで、グループワークで、ぜひともきょう、これは話題にしておかないと手おくれになってしまうので、構想を皆さんに議論していただいて、その記録を残していただきたいというものです。これで本当に資料は全部です。⑦さん、どうぞ。

⑦	<p>はい。やっとな現在の公園の抱える課題、問題は何ですか、これに対して、区の修正計画、こう対応しましょうというのが、この資料④の説明ですね。これはまとめですね。そうすると区民の方々は、同じような意味合いで、道路の現状、現在の道路が抱える問題は何かと。これに対して対応するのは今回の修正案ですというのが、まず大前提に、一番最初にもう1回確認されると、区の考え方はこうなんだというのがわかる。それが何か資料に出てきたなという。</p> <p>それで、⑧さんが9月7日に意見交換会、メールで送られてきた、きょうの資料の⑦-2であります。まさにこの修正案との絡みでの質問です。⑧さんのペーパーを読んでいると、平成19年の7月に作成された基本計画との関係で修正案を見ていますと。そうすると基本計画では、豊かな樹木が成長できる適切な維持、管理に努めていきますと宣言しているので、これはもう区民に対する約束だから、これとの関係はどうですかと書いている。</p> <p>それで、この⑧さんの2つの意見というんですか。緑の面積を維持するような策定方法はとられなかったということが、今回、例の自動車の資料が出てきてわかったことだった。これが⑧さんの1つの見方ですね。これについてはどういうふうに捉えられているんですか？</p> <p>いわゆる緑をできるだけ維持するんだ、維持する努力をしたけれども、この修正案なんですと。そうすると、維持する努力をしたのはどういうことなんですかという質問が出てきますね。⑧さんは、努力していなかったんじゃないかという見解をとられていたと思うんです。そのところはどなんですか？</p>
⑥	<p>そちらについては、30分の15のところ、先ほどご紹介させていただいたところです。</p> <p>(2) 植栽計画というところでございます。30分の15です。こちらにつきましては、緑被率という数値を用いて、緑の量というものを考えています。</p> <p>下から3行目ですが、実際、今の緑被率というのは、上から、飛行機から写真を下に向かって撮ったときに、敷地面積に対してどれぐらい緑の量があるかという資料でございます。こちらについては92%とって相当な予想でございます。これは、樹木の本数を数えて、その広がりでもカウントしたものではなくて、実際の広がりのもので、一番下に書いてあるだけなんですけれども、同じように樹木、本数を確保していくと、育っていけば現況と同程度の緑被率が確保できると見込んでいるというような考えは持っています。</p>
⑦	<p>ということは上位計画を踏まえていますというのは、この修正案の立場ですね。</p>
⑥	<p>そういうことです。</p>
⑦	<p>できるだけそれを維持したいという、現状を維持してどう今後道路整備計画をするんだというその努力の跡はどこにあるんですか？</p> <p>要するに、今の公園をできるだけ削らないというその努力はどこなんですか？ どういう努力をされたのだろうか。これは多分、道路整備計画なんだと思うんですよね。</p>
④	<p>⑦さん、よろしいですか？</p>
⑦	<p>はい、どうぞ。</p>
④	<p>それは大変大きな疑問だと思います。これは皆さんが投げかけている。皆さんに投げかけていただきました⑧さんのメモです。⑧さんの論点は、区の方針というのは立っているで</p>

	<p>しょう、また、今回事業をやるに際して課題認識もされた上で、この修正案ができてい るでしょう、ここに何かそごがないですかという、要約するとそういう話だと思っ てます。そごがあると思われるがゆえに、いろんな千百幾つとか、こういうようなもの が出ております。</p> <p>今みたいなものは、本当に1個ずつ議論をしていかないといけないんですけども、そ の意見交換を含めて、そういうことも含めた意見交換を第2回目にどのようにやるか というところで、そのやり方について、話を移行させていただきたいと思っ ます。⑦さん、今のおさめ方でよろしいでしょうか？</p>
⑦	はい。
④	<p>いろんな現況がこんなにすてきなものがあるのに、こんなつまらないものにしてしま うのはいけないんじゃないかということだとか、こういう旗を掲げながらこんなことをし てはいけないんじゃないのという今のお話ですとか、幾つかの意見が重なっています。 これの解決をしたいがためにこの取り組みをしているわけです。この意見交換会の②と いうのをどのように企画したらいいのか。これについてはきょう是非ともやらないとい けないと考えております。</p>
⑩	今ちょっと疑問なんだけど。
④	どうぞ。
⑩	その面積というのと、いわゆる大きな木の容積というのは全然違うよね。
⑳	あくまでも今のは、こういう考え方でしたというご説明なので、それについて、これ で必ずいきますというご説明ではないです。先ほどと一緒にです。事実としてこういう考 え方をしていましたというのを皆さんにご説明しているだけです。
⑩	投影面積なんていうのと、今のでっかい木を切るなんていうのは全然別だからね。
⑳	そういうご批判もあろうかと思っますけれども、あくまでこれは、以前の計画はこう でしたというご説明なので。
⑩	緑被率という言葉で大切な緑を、せっかく30年以上たって育った木を切ってしまう わけだよ。これで、いわゆる小さな木をつくって、ツミが飛んでくるだろうととも 考えられないね。
④	⑩さんの疑問は、今の説明というのはどういうことなのかの確認をしてくれて、⑳ さんが今話をしてくれた。それで⑩さん、よろしいですか。今の話題にしていた ことは、そういう事実の確認だけだったということでご理解いただけますか？
⑩	僕も納得しているわけではないですよ。修正案の説明が納得しているわけではなく て考え方を確認しているだけですから。
④	<p>なぜならば、今私たちの共有する時間で効果を上げるためには、プログラムを進め たいというのがあって、この話はちょっと巻かせてもらって、グループごとの協 議に入ってもらいたいと考えています。ちょっと乱暴な進め方で申しわけない んですが、グループごとに第2回の意見交換会は、どういうことに留意したら いいのだろうか。これについてはテンプレートを書きました。このテンプレ ートはどうなっているかというのと、⑦-1でございます。</p> <p>達成目標、意見交換会①と②をやるわけですが、その2点を根拠として、再 修正案への取り組み要請をかけていくと。これに値する意見の交換を今度 実施するわけです。再修</p>

	<p>正案をつくるとなると、修正案のときにもこういうを書いているわけですが、再修正案のときにもこういう類いのものがないと、その羅針盤、方向になっていきません。何がしかのこういうものの表現が、再修正案のときにも必要になってくると考えられます。それをここでは、大切にしていきたいことみたいな表現をしたり、機能の配置だったり、システムの配置だったりという表現をしています。こういった類いのこと等々が交換されるというのが、1つ重要な達成目標ではないかと考えて、テンプレートの1を書きました。</p> <p>2番目は、当日どのような運びで行くのかという類いのこと。</p> <p>3番目、担当と準備。</p> <p>4番目、その他に関すること。</p> <p>これも全くのたたき台ですが、幅広に意見交換会②が実現するために必用な事柄についての協議をし、その記録をこのペーパーに必ず書いてください。きょうはどうも時間がなくなりそうなので、協議したことの詳細な交換をする時間はなさそうですので、この紙を回収させていただきたいと思います。ですから、メモをぜひこの中に書き込んで、全員回収させていただいてグループごとにホチキスをしますけれども、きょうの成果を共有する作業につなげていきたいと考えております。</p> <p>さて、予定時間よりは押していますが、話題を絞りまして、各グループで検討したいと思っていたのは3つありました。この最大の重要話題の意見交換会②の構想というところにフォーカスを当てて、グループごとにご検討いただく形にしたいと思いますがよろしいでしょうか？</p>
⑩	3つのグループでこの1枚の同じシートで議論をするということですか？
④	そうですね。
①	話題を分けないということですね。
④	この話題1つだけです。グループに分けたのは、発言の機会が多く、議論がきちんと成立するよという事で分けたとそれだけの理由です。よろしゅうございますか。では、時間を決めさせていただきます。今の時間が35分ですが、全然共有しないのも何ですし発表はしたいので、20分でいかがでしょうか？30分で終わらないといけないので、10分しか共有する時間がないけど。グループワークをこれから45分取り組んでいただければと思います。
⑦	<p>わからないんだけど、意見交換会に区民の人たちは、次は意見を言えますよねと聞きますね。そのときに、まさに規約に書いた論点、論点は何なのですかと。いわゆる意見交換会の場で、議論すべき論点はこういうのがありますねというのがないと、またみんな、勝手なことを言う。それで、例えば、根が張っているので歩みにくいとか、要するに、そういう瑣末なことではなくて、交換会でというのは構造の話ですよ、基本的な構造。いわゆる公園計画、それから道路整備計画の構造、新たな構造について、ここだけはやっぱりこういう区民の最大公約数でやってもらわないと困るんだと。その議論をするんだと思うんです。</p> <p>それは、規約でいう論点は何なのか、選択肢までは示せないかもわからないけど、これについて意見交換会で皆さんのご意見をお聞きしたい、意見交換をしましょうと。これまでの1104と第1回目、第2回目の意見交換会の意見を踏まえた上で、幹事会としては</p>

	<p>提言書をまとめますよということでしょうか？だから、どこでその作業をやるんですか？要するに、論点は、区の修正案とそれに対する区民の声が上がりました、一番、幾つかある論点が3つか4つありますと。これについて、皆さん、意見交換したいと思いますというその絞り込みはいつやるんですか？</p> <p>もう既に⑧さんから出ているし、⑨さんからも出ている、僕も出しているわけです。例えば、⑧さんは公園幅を可能な限り狭めないやり方はないのという質問とか。それから⑨さんのところでは、例えば道路を広げ公園を削ること、多くの樹木を伐採すること、水路を暗渠化すること、電線の地中化。こういう論点について、皆さん意見交換しませんかと絞らないと。要するに……。</p>
④	⑦さん、いいですか？
⑦	どうぞ。
④	今お話しいただいている話題、それこそをグループでやるようにしていただいて。
⑦	それでいいの？そういう議論でいいの？
④	<p>最初に言ってくださった、何ていうのかな、確認をやるじゃないですか？そうするとまたあんなっちゃうじゃないかという心配もあるでしょう。だからどんな心配があるかというところから始まってもいいです。ただ、時間を決めてやったほうがいいと思うんだけど、では心配事出し合いっこを5分やってみようかとやってもらった上で、どんな交換する論点があるのだろうかというのを、では10分やろうかと。それはグループごとに進めていただいて結構なんですけど、素材は大分出てきましたので、この素材を理解している者として、チャンスとして、この企画をつくれるという企画のチャンスがある。どういう話の仕方で、この企画をつくっていったらいいか。これもグループごとにお任せしたいと思います。</p> <p>今ちょうど、イメージのきっかけの話をいただいたので、そうか、ああいう類いの話もあるなというのは、あとはグループごとにお願ひしたいと思います。では20分まで、40分ちょっとでございます。よろしくお願ひいたします。</p>

2. 全体共有の時間 (2:20:26)

発言者	要旨
④	はい、皆さんありがとうございました。5分延ばしました。5分おくれで巻きますけれども、今どんな様子だったのかというのを、誰に聞いたらいいかわからないので、グループごとにどういう議論をしたのかということでお伝えください。あとはメモを残していただけるという約束をしていますので、それをいただいて、一生懸命読んで、どういう成果だったのかはまたお伝えします。では恐れ入りますが、⑦さん、⑪さん、⑳さん、⑥さん、このチームからどなたか。
⑦	⑱さん。
④	短くしゃべってください。よろしくお願ひします。どんな会議だったかという雰囲気と成果。ポイントで結構です。
⑱	はい。⑱でございます。こちらのところでは、どういうプログラムがいいかというふうなお話をしました。⑪さんに整理していただいたとおり、現状の管理、今、持ち主が区ですので、現状の管理としてどんな課題があるのか。その後、これまでの意見の収集をしたというものがこの間の付箋の結果のとおりですので、そこからそれを取れんさせ

	<p>ていったというのがこれですねという話。</p> <p>提言書というのは、この幹事会の役割は何かという前回の幹事会の内容について、この幹事会というのは最終的に提言書をつくるんですよ、提言書の中にはその後に関してのチェックをしていくかどうか分からないですけども、その後の取り組みについても入れていくというふうにします。</p> <p>それが前提条件としてあって、内容としては、なぜ公園を削るのか、どういう公園がいいのか、自転車はどういったあり方があるのかというふうな3つ主なもののほかに、その他何でも話せるという場所、あとは修正案についてだけ話す場所というふうにすると、プログラムとして漏れる部分はないかと思うわけです。</p> <p>一番最後には、幹事会への要望というものもいただくということなんですけど、これをそれぞれの話題に関してブースにごとに分かれるのではなくて、例えば100名が来ていたら25名ずつ4つに分かれていただいて、プログラムはみんな一緒、同じ話をするというふうにすれば、意見が言いやすい環境というのがつくれるかなという話をいたしました。</p>
④	なぜ公園を削るのか。その次は何を言いましたか？
⑱	どういう公園がいいのか。
④	ああ、どういう公園がいいのか。
⑱	水、緑に関してですね。
④	はい。自転車が何でしたっけ？
⑱	電線の地中化というのを忘れてしまった。
④	だめだよ、抜かしちゃ。7番が電線の地中化？
⑱	はい。
④	3番をもう一度お願いします。
⑱	自転車のあり方。
④	はい。何でも話ができる、修正案について、幹事会への要望、そして電線のあり方。
⑳	あとは一方通行。
④	一方通行もですね。大切なポイントを押さえていただきました。ありがとうございます。
⑳	それを議題として、いろいろ案件ごとにご意見をもらいます。
④	これが議題案なんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。では、こちらお願いします。
⑱	<p>では私から。⑱です。ざっとまとめると、まず今1104の意見と意見交換会の意見が集まったので、それを区としてどう受けとめているかというのと、これまで考えてきたものを、一旦説明する機会が必要かという話をしました。</p> <p>今のまま進めると、意見交換会に来られた方の不信感というか、雰囲気は少しでも改善するために、建設的な意見交換をする場の工夫として、まずスタートはそこがいいかなという話を1つしました。</p> <p>それから、意見の聞き方としては、例えば、公園面積を減らすという意味では誰も賛成していないので、悩ましいところをうまく意見が引き出せるような設問の仕方を工夫したい。これは結論がないんだけど工夫したいという意見。</p> <p>例えば、道路が課題であって、歩道の設置が必要、危ないところがあるというような</p>

	<p>ころに対して、公園をどうしても使わざるを得ないというような課題と工夫の仕方が何かないかというところを工夫したいねというところまでを話しました。</p> <p>あと、取り組み方としては、テーマごとにブースをつくってやるのがいいかなという話をしたのと、前回、最後の数十分は、付箋に意見を書いて集めて、何人かの方はご覧いただくような機会もできたので、同じやり方がいいだろうというお話をしました。以上です。</p>
④	付箋集め、どういう付箋をといた話題が出ましたか？
⑩	どういう付箋を？
④	何でもいいから書いてという形ですか？
⑩	やり方として、前回と同じがいいと。
④	ですよね。つまりその付箋にはどういうことを書いてもらおうかみたいな話は出ましたか？
⑩	話はしていない。
④	やり方としてですね。はい、ありがとうございます。ではこちらのグループ、お願いします。
⑤	<p>まずは、今までの意見や疑問に対して、応える場は必要ではないかという意見が出たんですけれども、一方で、その話をし出すと終わらないし、持ち切りになってしまうのではないかという懸念について話題になりました。</p> <p>このグループでは、どういうことを議論するかという話にまで至らなかったのですが、まず前提として、提言をした後にどういうふうに再修正案をつくるかというプロセスについて、こういうふうにやっていきたいと思えますというのが提示されないと、結局こんなことをやっても修正案とほとんど変わらないでしょうみたいな話になってしまうので、そこをきちんと説明する。説明するというか幹事会としてはこういうふうに考えるというのをまずは提示するという話が出ました。</p> <p>提言の内容についても、ある程度、幹事会の中で素案をまずは固めてしまって、この素案に対する是非を問う形で意見交換をするという案も出されました。そもそも論なんですけど、それ以前に意見というのは、ある意味出そろって、回答もそれなりに、修正案の概要版がきょう出てきてあるんだから、これから再修正案に、これをもとに取り組みますという宣言だけして、中身についてはもう話さないみたいな案も出ました。</p>
④	最後のところで、再修正案に取り組んで……。
⑤	「取り組みます」と宣言して終わるといような。
⑨	出しますということでしょうか？だから、意見をこういうふうにまとめました。それを紹介するという。
⑬	<p>それと、あとは整備の根拠と言えそうなものの抽出と、要は修正案がもともとあって、今までみんなが知りたかったその根拠みたいなものは、何となくきょう資料を見ていると、なぜ道路をこうするのか、なぜここをこうするのかという割と具体的なものが出てきました。</p> <p>もともとそれがない中で、修正案に対してもらっていた意見が今たくさん、千幾つ以上あります。それを横並びに整理しましたというところの、要は出そろった素材の共有というか、整理した形で共有し、素材が出そろったので、これをもとに取り組みます、</p>

	以上みたい。もうこれ以上中身について云々は言わない。もう素材はそろっているんじゃないかという前提で、これ以上何を区民の議論を交える必要があるのかというちょっと極論ではありますけど。
⑪	ということは、それ以降は全部区とコンサルがやって、区民の意見は聞かないということか。
⑬	そこがすごく大事だと思っていて、私がちょっと最初に言ったんですけど、その先どうやって決めるのか、特に修正案と住民の意見が食い違っている部分について、もちろん優先順位が明らかなものがあれば、どちらかの案に決まると思うのですが、到底平行線を辿りそうな問題というのが結構あるわけじゃないですか。それをどうやって決めるというのは、言い切るのは難しいかもしれないですけど、それがもし言えたら、すごくすっきりする気がするんです。 多数決というのは、どうやって決めるのかという例えば一例です、食い違う2つの意見をどうやって決めるのかというところが肝な気がして、今、提言書の一番最後に、検討段階における参加の確保とか案の決定のプロセスの共有というのは書いてありますけど、そこがないことには、意見交換会で何をすべきかというのは決まらない気がして、わかりますか？ちょっとわかりづらくて申しわけないんですけど。
④	今言っているのは、検討のされ方について、何か言及しようという意思を持ったときに、それに役に立つ何かしらをやるのが、意見交換会の②だろうというようなところまでは議論できている。
⑬	そうですね。
④	意見交換会の具体的にどうしようかというところは、もうちょっと時間なかったというそういう理解でいいですか。
⑬	そうですね。だからその目的によっては、まだ足りない意見を補おうという意味で、例えば、今まで参加してこられなかったママを中心に集めようとか方針も決まるだろうし。
④	意見交換会②で交換するということですか？検討のされ方とか決定のされ方の方針を…
⑬	それを幹事会の提言にもし含めるのだとすれば、幹事会が検討するということなのかなと思ったんですけど、これを見て。
④	そうすると、意見交換会の②ではどういう時間、機会として、どういうチャンスとして使っていこうかというところまでは、今は議論できていないですね。
⑬	していません。目的によりけりというところで終始してしまいました。
④	わかりました。ありがとうございました。要約がうまくできているかどうかあれですけども、最初にご発表いただいたところでは、この意見交換会②というチャンスをどういうチャンスに使おうかという意味では、割と明快に、話題をこういうところに絞って、その話題に対しての意見をもらう、それに対しての意見を交換すると、先ほど言っていたいただいたものが出てまいりました。 こちらのグループにおいては、具体的なテーマというところでは具体的な話題は出ませんでした。いずれにしても、テーマブースをこちらではつくってみようじゃないかというお話だったかと理解しました。面積の減ずることに賛同する方はいないけれども、ただ、道路の危険というものから話をしていたときに、さてどうしましょうかと。課

	<p>題として向き合うべきものについて、課題と一緒に向き合ってもらおう状況をどうつくるかという工夫をしてみたらどうだろうかというご発言をいただいたと思う。</p> <p>最後のグループにおいては、さまざまな混乱があったけれども、そこそこの話題を共有する資料、意見について客観的なものについては収集ができてきている。その素材の整理というのがまず大切だろうというところに立っている。ただ、それをどのように再修正案に投げたらいいのかなというあたりの議論は未了である。しかし、考え方の1つとして、その投げ方のたたき台までも幹事会でつくってしまって、それについて議論してもらおうということもあるかもしれない。</p> <p>そういうような話を今、頭出しにしてもらったという状況だと思います。これは3つがガッと集まると相当いい議論をしているんじゃないかと思うんですけども、具体的な話、それから問題はこういうのがあるでしょうということ、それで、その問題を共有するための話のストーリーをちょっと整理してみたらどうかという話だと思います。これは本当にグループワークをやってよかったなと思いました。</p> <p>今、自分のグループの中でちょっと煮詰まっているところも、ほかのグループとの関係によって、何か整理できるかもしれない。ここでちょっとお伺いしたいんですけども、私たち準備会は、皆さんのこういう検討の成果を、どうにかして幹事会の企画、意見交換会の企画が有意義になるように、何がしかこの期間で工夫しようと思います。この前もそうやって今度資料を持ってきましたが、これだけいただいたものをもって、幹事会、責任ある者として、意見交換会のチャンスはあと1回ですけども、これに最大の効果を発揮できる企画をつくりたいというのが今共通する願いだと思います。</p> <p>そこで、何を準備会でやったらいいかなというので、準備会でこれをやってほしいんだけどというのがあれば、それを聞かせていただいて、それを参考にしながら、何がしかの提案を次に持ち込みたいと思うのですが、ご発言いただける方はいませんか？準備会でこれをやっておいてくれないかなという。</p>
⑰	その前に、準備会とは何かというのを理解していない人たちがいると思うので。
④	そうですか。きょうの資料を全部整理しているのが準備会です。やっている人間は私、大日本さん、それから協議しているのは行政。私はこの前も申し上げたような感じで再委託を受けて、この参加型という状況をつくるために来ているだけです。大日本さんは、これからの再修正案も担当なさるのかな？
⑥	<p>そうです。※</p> <p>(※再修正案作成に関する業務委託は9月8日現在において未発注であり、発言は誤りです)</p>
④	<p>業務上そうなっているでしょう。その発注をしているのは行政。こういう感じです。皆さんはどういう人かといえば、公募で勝ち抜いてこられた人というのも変だけど、勝ち抜いてこられたんじゃないなくて、やっぱり必要だから参加していただいている方、こういう方で、行政と今言ったコンサル等々が幹事をつくっています。</p> <p>幹事というのは、この機会をどういう機会にするのかという発言権を持っています。ひっくり返せば、この意見の行使の仕方によっては、ただ情報を集めて行政に渡すだけということもあるでしょうし、ある程度やっちゃおうぜということをつくってみて、それを検討してもらおうというステージにすることもできるでしょう。また、その場の議論を自由闊達にしてもらったものを、後でまとめようよというやり方もある。</p>

	<p>今、グループごとに多様な意見が出ました。最終的にはどれにしましょう、ならばこうしましょうというのを、次の残っている幹事会で決めなければいけないのですが、そのヘルプになるような作業で、これをやっておいてくれるとありがたいということがあれば、どうぞ発言ください。はい、どうぞ、⑦さん。</p>
⑦	<p>まず1つは、提言書。要するに幹事会の成果物はどうするんですかということについて、案を出してほしいです。このグループで議論したのは、第2回の意見交換会で出た意見も含めて、その終了後、幹事会としての提言を見解というのをまとめる。</p> <p>ただ、全会一致でできる点、意見が分かれる点があれば、素直にそのまま、この点については全会一致、それでこういう意見がありますというようなまとめ方をしたらいいんじゃないか。</p> <p>それを必ず要旨を、区報、それから提言書の内容を区民の方がアクセスできる、そういうものをつくって、区民の方が見られますよと。それで、その提出先は多分区長になると思うんですけども、見られるということにしたらいいんじゃないかという案なのですが。いずれにせよ1つの案を出してほしい。提言書を取り扱い方、どういうふうにまとめるんですかと。</p>
④	<p>きょうお出ししたのは、ちょっと違うところのポイントを言ってもらえますか？</p>
⑦	<p>意見交換会の後で、意見交換会の意見を含めて幹事会として提言書をまとめる、これは同じですか？</p>
④	<p>そうです、同じですね。</p>
⑦	<p>ちょっと理解が違ったかなと思って。</p>
④	<p>ああ、それは違うかもしれないことを僕も確認できなかったもので、ここで違えばまたご発言いただきますけれども。</p>
⑦	<p>それと、提言書に区民がアクセスできると。それから提言書のつくり方です。全会一致なのか、一致できなきゃ一切つくりませんか。それについて1つのアイデアが出ましたので、それをたたき台として出していただければと思います。提言書はこういうまとめ方でよろしいですかという。</p>
④	<p>例えば、きょうそれを先んじて出しました、これと違うことが何かありますか？今ご発言いただいたことについては、意識しながらつくったものですから、違うところがあればご指摘ください。</p>
⑦	<p>では、僕も後でもう1回読み直します。</p>
④	<p>ありがとうございます。確認を求められましたが、今どんな様子ですか？</p>
⑨	<p>2つあります。一番乱暴なやり方は、もう既に意見は集まっていますと。区民はこのようなので、これを反映してくださいと言って頭と後ろをつけてごそっと渡すというのが、一番そのままのものです。</p> <p>それと、私が言ったのは、2回目の意見交換会の後にまとめるのではなくて、もう既に意見が出ていて集約、こういった形でもいいですし、とにかく集約する。⑧さんも書いていますけれども、それを説明も交えて意見交換会の2回目を出す。これについて意見がありますかと。前回の回答がなかったものも含めて、これこれこういう経緯で事業が始まりました。これについては幹事会ではやっぱり納得いかないという部分があったので、もっとわかりやすくしてくださいとか、また違う意見があればそれは入れる。だか</p>

	<p>らこれの集約ですね。これをこうつけていって、ちょっとわかりづらいですけど、こういう文言があって、この後ろにこの意見が千百幾つと意見交換会①の意見がありますよというのと、その後ろに、資料はこういう根拠ですというのをつけて出すというのをやるという形の話を話しました。</p> <p>ただ、それが出た後のプロセスをどう管理していくのかというのは問題だよねという。そこまで含めて、逆にそこも意見はありますかというのもあれだし、事前段階でいやいやそんなの納得いかないよと言われれば、じゃあ振り出しからですねとかという話もあるかもしれない。その提案書を出して、意見交換会を踏まえて、ちょっと練り直して最終的なものをつくるという形です。</p>
④	<p>今のお話を整理すると、再修正案の人に素材のみ提示というタイプA。それと提案書の案で、一致だとか両論併記もありというのも、こういうので投げましょう、提案書にしましょうというタイプB。今このぐらいのバリエーションが出てきました。またほかにも思いつくかもしれません。これについては、否定するものではないので、また出てくれば、それがよければ乗ればいいと思います。</p> <p>しかし、きょういただいたことをまとめさせていただくと、こちらのグループからいただいた、再修正案のプロセスを示す、説明する。これは何においても重要だと思うんです。これを丁寧にする。それができる資料をまずは、準備会のほうで考えてみようと思っています。</p> <p>それからもう1個は、各話題を広げると、⑧さんのほうで送ってくださったこういうような議題があるわけだし、これもチラ見するわけなんだけど、ここで挙げていただいたような8個の例えばの重要な問題があるだろう。これを交換するならばという基礎的な、あるいはこれまでのこういう資料からして、その問題が端的にわかるようなペーパーが要約されていれば、こういうことの中でこの話になる、そういうものをこさえてみようかということも今、着想しました。</p> <p>もう1つは、実はきょうあれをお出ししましたが、これは複数の事業、電線の事業、道路の事業、公園の事業が重なってしまうからこういうことになるわけでありまして。そのときに何かの決断をしなければならぬことが、行政ばかりではなくて市民のほうにもあるわけです。</p> <p>この決断しなければならぬ話題を共有するためには、こちらでいただきましたこういう形でしょうか、課題があるんだと、簡単にスポンと入っておしまいじゃない状況があるんだとここについての展開ができるような資料。これについては、次回の幹事会までに、こんなのでもいいのかなというのを取りまとめてみようと思っております。</p> <p>こういう認識で、次の5回の幹事会までに準備会をやってみて、それでどうだかということに着地していく。そんな方向でいかがでしょうか？</p>
⑦	<p>ちょっといいですか？</p>
④	<p>どうぞ。</p>
⑦	<p>説明がダブるかどうかわかりませんが、僕らが議論したのは、要するに第1回目の区民の反応を念頭に置きながら、第2回をやろうよと。それで、まさに現状、課題は何ですかということについては、説明しなきゃいけませんよね。区民の方たちは、我々はちゃんと意見を集めました、コメントを集めました、整理をしますとそういう、その中で、</p>

	<p>まさにもう1回しかない意見交換会の場で、区民の方々と意見交換をする。議題にして挙げるべきポイントを絞りました、それが幾つかですと。それについて1つ1つ、区のほうから説明をしてもらえますか？いわゆる説明というね。これはまず区民の方が聞きたいことなんだと思うんです。その後で、皆さんが意見しやすい雰囲気、場をつくるという意味で、分科会で同じテーマで議論してもらって、またそれを全体会議で。そういうようなイメージなんですけどね。</p>
④	<p>時間のほうからいって、もう10分前なので、駆け足で帰るという約束の中でお願いしたいのですが。話題として、まずこちらのグループが最初にやってくれた今までのクエスチョンに1個1個応じていると終わらないよという話がありました。これは大変重要な前提条件だと思います。</p> <p>ここで出していただきましたのは、であればこそプロセスを示すというところ。これをきちんとやるべきだというお話をいただきました。その後も、こういう具体的な課題があるのだから、これについての時間と状況もどこかで確保しないといけない。それは、どう重なるのかということについての議論もきちんとできるような、自分の気にするところだけでなく、私たちは全体像もつくるチャンスを今持っているんだからこそ、ほかの調整ということが、議題に展開できるような理解をしてもらえる状況をつくって、そしてそういう議論をしていただこうと。こういう方向での今それぞれのグループでいい話が出たので、ならばこんなのではいかがでしょうかということ、次の幹事会後で議論できるような資料づくりというのをチャレンジしてみようと思っております。</p> <p>何におきましても、意見交換会②は意見交換会①のああいような状況にならないためには、やれることが幾つかあると思うんです。それは、こういう企画がきちんと背骨の通った、透明な、公正な、知恵の働いているものになること。もう1個は、それを事前にどのように広報するか。今度はこういうふうにやりたいのでよろしくということ、どのように広報するか。これも隠れた1つの重要な課題なので、それについても、5回までにぜひともお考えをいただいて、またメール等でもやりとりさせていただければと思っております。</p> <p>もう時間の制約がございます。では最後に、いつもの感じで⑳さん、お願いしていいですか？</p>
⑳	<p>グループで話をしていたので、そちらの会話までは聞いていないですけども、大分1回目のときに比べて、いろいろな意見がまとまってきているので、このまま、各テーブルでご意見をいただいた中のものを、④さんにぜひ整理していただいて、いい意見交換会にできればと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。</p>
④	<p>きょうはお疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>

－以上－